北名古屋市汚水適正処理構想（案）

平成 28 年 1 月

愛知県　北名古屋市

目　　次

１．汚水適正処理構想とは？　---------- 1

２．北名古屋市の汚水処理の現状　---------- 2

３．汚水適正処理構想の見直しの理由　---------- 2

４．汚水適正処理構想の見直しの結果　---------- 3

５．汚水適正処理構想図（案）　---------- 4

１．汚水適正処理構想とは？

トイレやお風呂、台所などで利用され汚れた水は、汚水処理施設によって、きれいにしてから川や海に流す必要があります。

汚水処理施設整備手法には集合処理に分類される公共下水道や個別処理に分類される合併処理浄化槽など、様々な整備手法があります。「汚水適正処理構想」とは、この様々な汚水処理施設整備手法のうち、どの整備手法で整備することがコスト面あるいは早期整備の面から最適なのか？、経済性比較を基本とし、各種汚水処理施設の有する特性や地域開発の動向等を踏まえ策定する計画です（下、イメージ図）。

県内の全市町村が一斉に計画を策定し、愛知県が「全県域汚水適正処理構想」として取りまとめるものです。

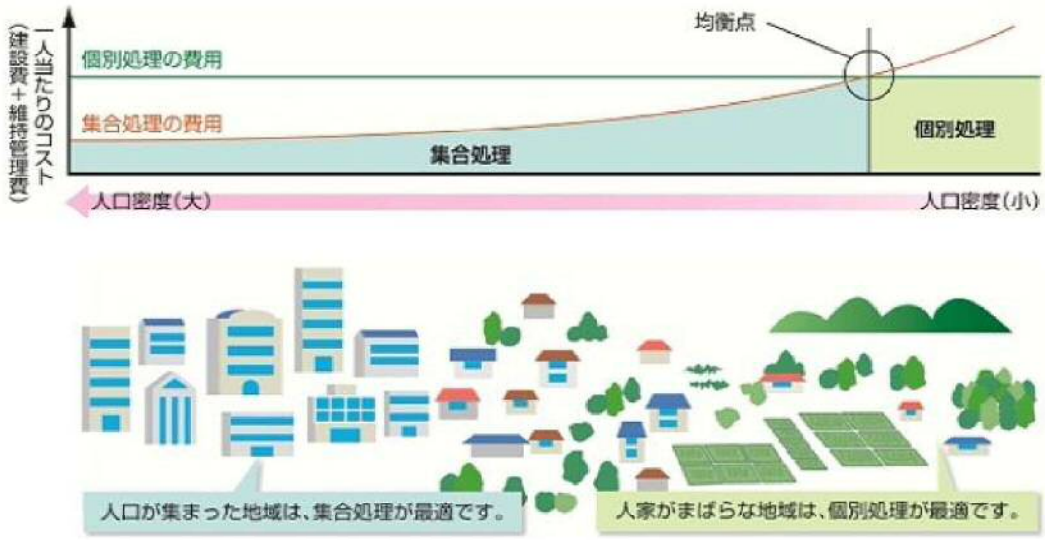

整備手法比較のイメージ図
（愛知県建設部下水道課ＨＰより引用）

２．北名古屋市の汚水処理の現状

北名古屋市の公共下水道は平成 13 年度より事業を実施しています。現時点で事業開始から 15 年弱と愛知県内の市町村の中でも下水道の歴史が浅いまちです。そのため、汚水処理施設の普及状況を示す指標である汚水処理人口普及率は、平成 25 年度末で 76.4%であり、全国平均：88.9%、愛知県平均：87.6%よりも低い値となっています。

今後、本市が目標とする将来都市像：「健康快適都市」　～誰もが安全・安心に暮らせるまち～　を実現するためにも、更なる汚水処理施設の整備に努め、衛生的で快適な生活環境づくり、良質な水環境づくりを推進していく必要があります。

なお汚水処理人口普及率とは、各汚水処理施設の整備人口の合計（公共下水道整備人口＋合併処理浄化槽整備人口）を行政人口で除した値のことです。市内 23.6%（＝100%－76.4%）の方々が、し尿のみを処理し、その他雑排水については未処理の状況で道路側溝等へ排水する単独処理浄化槽、あるいはし尿汲み取りを利用されている状況です。

３．汚水適正処理構想の見直しの理由

現行の北名古屋市汚水適正処理構想は平成 22 年度に策定されたものであり、策定から約５年が経過しています。この間、社会情勢や都市計画等に変化があり、汚水処理施設の整備を取り巻く状況も変化しています。そのため５年前に設定した計画の諸元とは整合しない諸元も見受けられます。

例えば、５年前の計画では平成 27 年をピークに人口減少傾向に転じると想定していました。しかし実際は交通の利便性により名古屋市のベッドタウンとして人口は増加しています。最新の人口推計ではこの増加傾向は平成 32 年まで続くと推計されており、現行の汚水処理適正構想の計画値と乖離がある状況です。またその他にも現行の計画には見込んでいなかった新たな計画として、沖村地区の西部にて約 33ha の開発計画の事業化が進められています。

これら諸情勢の変化の他、経済比較に用いる単価を最新の値に更新し、近年の市の財政力（年間投資可能額）を考慮した上で汚水適正処理構想の見直しを行います。

４．汚水適正処理構想の見直しの結果

今回の見直しの結果を下表に示します。結果、見直し前と方向性は変わらず、本市の大部分は下水道により一体的に集合処理することが望ましいとの結論が出ました。（経済性を理由に、一部個別処理として合併処理浄化槽で整備する箇所もあります。）

手法としては「流域関連公共下水道」として整備を行います。公共下水道の整備手法としては「単独公共下水道」と「流域関連公共下水道」があります。「単独公共下水道」とは市町村が単独で終末処理場まで整備するものです。一方、「流域関連公共下水道」とは都道府県が流末の幹線ならびに終末処理場を整備するもので、市町村は都道府県が整備する幹線に接続するまでの整備を行います。

表-1　汚水適正処理構想の見直し結果

区　分		現　況	中間目標	最　終　像	
		（2013 年度末）	（2025 年度末）	（見直し後）	（見直し前）
集合処理	流域関連公共下水道	37.5%	59.8%	99.9%	99.9%
個別処理	合併処理浄化槽	38.9%	25.0%	0.1%	0.1%
汚水処理人口普及率計		76.4%	84.8%	100.0%	100.0%

本市では、生活環境の改善と公共用水域の水質浄化を目指し、小口径マンホールの採用などのコスト縮減策を実施しつつ公共下水道事業を鋭意推進してきました。今後も事業を進め、中間目標である 2025 年度末（平成 37 年度末）までに下水道普及率：59.8%を目指します。
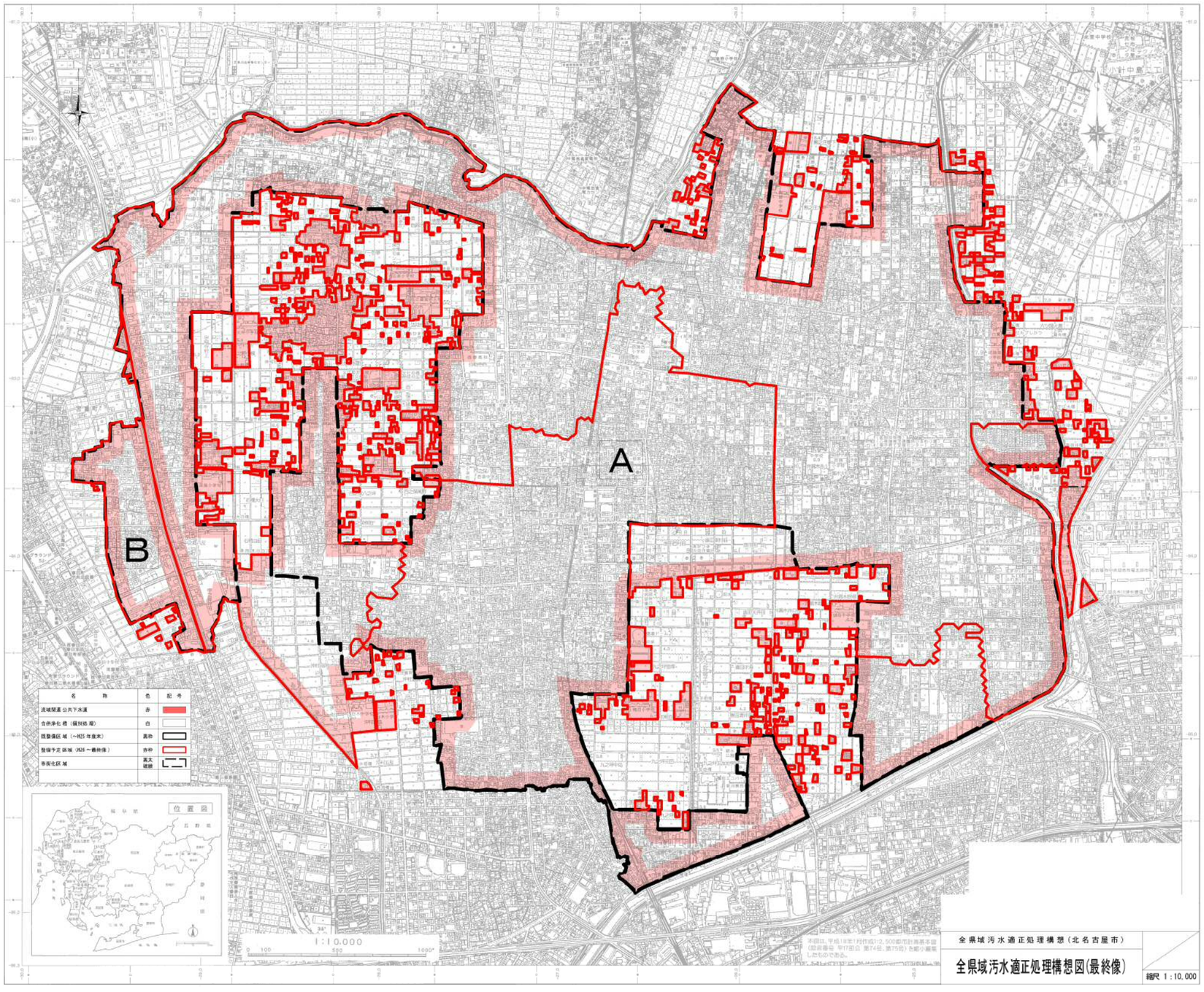
５．汚水適正処理構想図（案）